

奈良県告示第二百五十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、勢野北部土地区画整理組合から次のとおり同組合の理事の氏名及び住所の届出があった。

令和元年十月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 退任理事の氏名及び住所

氏名 井上 敏夫	住所 生駒郡三郷町勢野西二丁目四番一五号
氏名 大谷 信雄	住所 生駒郡三郷町勢野東三丁目九番一〇号
氏名 竹野 諭	住所 埼玉県春日部市大場一三五二番地一三
氏名 中塩路 道之	住所 大阪市住吉区长居東四丁目五番一号 長居グラン ドハイツ一〇〇一号

二 就任理事の氏名及び住所

氏名 井上 文子	住所 生駒郡三郷町勢野西二丁目四番一五号
氏名 大谷 始	住所 生駒郡三郷町勢野東三丁目九番一〇号
氏名 大和 武史	住所 生駒郡三郷町勢野西三丁目六番一号
氏名 森田 昭男	住所 生駒郡三郷町勢野東三丁目一〇番一三号